

【集約対象業務】一般競争入札（事後審査方式）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
1	7/1	7/6	<p>【西区八軒まちづくりセンター、八軒会館及び西健康づくりセンター駐車場整理業務】</p> <p>仕様書に記載の「4 業務時間及び整理員の配置」に関する質問です。</p> <p>○ 質問1 「業務時間は8時15分から17時15分まで、1ポスト配置」となっておりますが、配置警備員について、労働基準法第34条に規定する休憩時間を取得する場合は、その時間帯についても1ポスト代替要員を確保するということがよろしいでしょうか。</p> <p>○ 質問2 「年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）については、業務はないものとする。」となっておりますが、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日については業務日ということよろしいでしょうか。</p>	<p>○お見込みのとおりです。業務時間中に1ポストの配置を求めていますので、労働基準法第34条に規定する休憩時間を取得する場合は代替要員の配置が必要となります。</p> <p>○お見込みのとおりです。土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日においても稼働している施設となりますので、業務日に該当します。</p>	西区市民部 総務企画課
2	7/1	7/6	<p>【駐車場整理業務共通】</p> <p>7月入札案件の エ 豊平区役所駐車場整理業務、オ 西区八軒まちづくりセンター、八軒会館及び西健康づくりセンター駐車場整理業務 についての入札参加資格に「駐車場整理業務の履行実績を有すること」となっていますが、再委託による実施も履行実績となるのでしょうか？また、立体駐車場の管理業務も履行実績と出来るのでしょうか？</p>	再委託による業務の実施も履行実績となります。また、立体駐車場の管理業務につきましても、左記2件の駐車場整理業務と同種の業務として認定可能ですので履行実績となります。	財政局管財部 契約管理課
3	7/1	7/6	<p>【西区八軒まちづくりセンター、八軒会館及び西健康づくりセンター駐車場整理業務】</p> <p>労働基準法第34条に規定する休憩時間を取得する場合、9時間拘束8時間実働とした場合に、1時間休憩を取得が必要となりますが、監視ボックスを使用した場合の休憩は可能か。その際、未配置でも良いか。</p>	休憩場所や荒天時等の一時避難場所として監視ボックスを使用することは可能ですが、休憩時間における配置の考え方は上記(No. 1)のとおりです。	西区市民部 総務企画課